

# 環境方針

## 1 基本理念

地球温暖化やオゾン層の破壊、有害化学物質による汚染など、地球規模で進む環境問題が深刻さを増し、いまや人類の生存基盤さえも揺るがす重大な課題となっています。その多くは、私たちの日常生活や企業による事業活動が、自然の浄化機能を超えて地球に負担をかけることによって引き起こされているものです。

“環境の世紀”といわれる21世紀を間近にしたいまこそ、社会の構成員すべてが、大量生産、大量消費、そして大量廃棄という社会経済システムやライフスタイルを真摯に見つめ直し、かけがえのない命を豊かに育んできた自然と共に生きる『環境適合型社会』の実現に英知と総力を結集していかなければなりません。

こうした観点から、兵庫県では、「環境の保全と創造に関する条例」のもと、県民みんなの“参画”と“協働”を基本に、地球規模の環境問題の解決も視座に据えた総合的な環境政策を意欲的に展開しているところです。

その一環として、温室効果ガス排出量を6%削減するために、県民・事業者・行政が取り組むべき具体的な行動プランなどを示した「新兵庫県地球温暖化防止推進計画」を策定。「兵庫県地球温暖化防止活動推進センター」を拠点に、計画目標の達成に向けて多彩な取り組みを進めていきます。さらに、新たな時代の環境政策の指針となる「21世紀のひょうご環境基本戦略（仮称）」の策定や、瀬戸内海沿岸域の失われた自然環境の回復と創造を図る方策づくりにも取り組んでいく考えです。

折しも、その兵庫の地で、“人と自然の共生”的な考え方を世界に提案する淡路花博「ジャパンフローラ2000」が開催されています。開発するのではなく、土砂採取跡地の自然景観を回復した会場で展開するこの国際博覧会のコンセプトは内外から高く評価されていますが、淡路花博開催を契機として、県下各地では『自らの環境は自ら守る』という気運が高まり、自分たちでできることを実践しながら、よりよい環境を創造していくこうとする取り組みの輪が大きく広がりつつあります。

こうしたことを踏まえ、兵庫県では、555万県民の範となるべき『県』の活動そのものが環境に配慮したシステムのもとに行われていくよう、環境マネジメントシステムの国際規格であるISO14001を導入することとし、職員一丸となって環境適合型社会の形成に向けた取り組みを意欲的に進めてまいります。

## 2 基本方針

県は、基本理念をもとに、環境適合型社会の形成に向けて、以下の取り組みを推進します。

### (1) 社会の構成員すべての参画と協働の推進

県民・事業者・行政の“参画”と“協働”を基本として、各主体が自発的かつ継続的に環境に配慮した行動を実践していくよう、それぞれの取り組みを促進・支援します。

### (2) 循環を基調とする地域環境への負荷の低減

事業活動や日常生活から生じる汚染物質や廃棄物の発生を減少させるとともに、発生した汚染物質や廃棄物を適正に処理し、大気環境、水環境、地盤環境等への負荷の低減を図るための事業を推進します。

### (3) 豊かで多様な自然環境の保全

自然との共生の理念に基づき、豊かで多様な自然環境を県民共有の貴重な財産として保全するとともに、野生生物保護のための施策を推進します。

### (4) ゆとりと潤いのある美しい環境の創造

多様な緑の創出やゆとりある空間の確保、美しい景観の形成に努めるとともに、自然とのふれあいの場の整備を図ります。

### (5) 地域からの地球環境保全の推進

「視野は広く地球大に、行動は足元の地域から」の考え方のもと、地球環境問題の解決に向けた地域レベルでの取り組みを積極的に推進するための施策を展開します。

## 3 行動指針

県は、自らの活動に伴う環境負荷を低減するため、環境に関する法令等の枠にとどまらず、積極的に環境汚染の未然防止に努めることはもとより、次に掲げる取り組みについて、環境目的及び目標を定め、その達成に全力をあげるとともに、定期的に見直しを行いながら、継続的な改善を図ります。

### (1) 県本庁舎で行う事務・事業活動においては、環境配慮に積極的に努めます。

### (2) オフィス活動においては、以下の取り組みを行い環境負荷の低減に努めます。

- ①二酸化炭素排出量の削減
- ②廃棄物の減量化
- ③水使用量の節減
- ④環境配慮型製品の積極的選択（グリーン調達）

## 4 環境方針の周知

環境方針については、文書その他の方法により職員に周知するとともに、教育、研修及び啓発を行い、職員の環境保全に向けた意識の向上に努めます。

また、この環境方針は広く一般に公表します。

平成12年6月26日

兵庫県知事